

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	南部下水	南部下水	湾岸北部管理センター	日立キャピタルオートリース 株式会社 関西支店 馬場 正美	北部水みらいセンター(汚泥処理)高圧洗浄車リースにかかる経費の支出について	20110401	20120331	819,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(高圧洗浄車リース)で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
2	岸和田土木	岸和田土木	維持・河川グループ		二級河川新家川改修事業(阪和線新家・和泉砂川間第一新家川橋りょう改築工事)に伴う借地料の支払いについて	20110401	20120331	888,468	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(橋りょう改築工事に伴う借地)を有する業務であるため、土地の所有者に特定される
3	港湾局	港湾局	総務グループ	資金前渡職員 港湾局 総務企画課長	ETCカードマイレージサービス	20110401	20120331	900,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ETCカードによる有料道路料金精算・支払)に関して府が必要とする諸条件(親カードを必要としない、年会費を必要としない、口座振替が可能、ETCカードにかかる契約実績がある)を満たしているりそなカードでなければ実施することができないため
4	南部下水	南部下水	総務グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	平成23年度 営業用自動車借りに係る経費	20110401	20120331	954,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の目的物(タクシーチケット)が特定の者でなければ提供することができないもの
5	枚方土木	枚方土木	都市みどり課	住信・パナソニックフィナンシャ 株式会社 井上 政清	平成23年度府営公園駐車場システムの賃貸借契約(再リース)	20110401	20120331	970,752	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	継続を要する賃貸借物件で現在契約履行中の当該業者のみ権利を有しているため。
6	岸和田土木	岸和田土木	維持・河川グループ		二級河川新家川改修事業(阪和線新家・和泉砂川間第一新家川橋りょう改築工事)に伴う借地料の支払いについて	20110401	20120331	997,512	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(橋りょう改築工事に伴う借地)を有する業務であるため、土地の所有者に特定される

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
7	河川	河川整備	総務グループ	オムロンクレジットサービス株式会社	営業用自動車借上使用及びこれに伴う経費支出について	20110401	20120331	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	水防業務に伴い、交通機関の利用時間外にタクシーを使用する際において、近畿圏ほぼ100%のタクシーが利用できるため。
8	西大阪治水	西大阪治水	総務課	オムロンクレジットサービス株式会社	自動車借上げに係る経費	20110401	20120331	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(緊急出動時の自動車借上)の目的は特定の者(オムロンクレジットサービス(株))でなければ達成することができないものであるため。
9	鳳土木	鳳土木	道路整備グループ	社会医療法人生長会 理事長 田口 義丈	都市計画道路 和泉中央線立体交差事業に伴う土地賃貸借契約書に基づく平成22年度支出についての支出命令	20110401	20120331	1,189,850	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画和泉中央線立体交差事業に伴う迂回路道路用地として特定の者の土地であるため
10	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃借料	20110401	20120331	1,200,780	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従来のリース料に比べ、再リースにより引き続き車両を使用する方が安価に使用できるため
11	富田林土木	富田林土木	河川砂防グループ		一級河川梅川改修工事に伴う、土地賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20110401	20120630	1,254,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	一般車の通行スペース及び大型重機の設置場所として工事現場に近接する土地所有者と契約締結するもの
12	都整事管	都整事管	技術情報グループ	大阪ガスオートサービス株式会社	マイクロバス(天然ガス車)の賃貸借契約及び経費支出	20110401	20120331	1,386,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(公用車の賃貸借(再リース))が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
13	岸和田土木	岸和田土木	維持・河川グループ		二級河川新家川改修事業(阪和線新家・和泉砂川間第一新家川橋りょう改築工事)に伴う借地料の支払いについて	20110401	20120331	1,575,588	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(橋りょう改築工事に伴う借地)を有する業務であるため、土地の所有者に特定される

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
14	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃借料	20110401	20120331	1,588,860	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従来のリース料に比べ、再リースにより引き続き車両を使用する方が安価に使用できるため
15	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃借料	20110401	20120331	1,602,720	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従来のリース料に比べ、再リースにより引き続き車両を使用する方が安価に使用できるため
16	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(寝屋川)	20110401	20110531	1,740,690	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
17	鳳土木	鳳土木	総務・契約課	大阪ガスオートサービス 株式会社	天然ガス自動車賃貸借契約の締結及び経費支出について	20110401	20120331	1,884,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(天然ガス自動車の再リース)が特定の者(現リース契約業者)でなければ、実施することができないものであるため。
18	富田林土木	富田林土木	道路整備グループ	天理教狭山分教会 杉本栄一	一般府道河内長野美原線	20110401	20120331	1,999,980	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事ヤードとして工事現場に近接する土地所有者と契約締結するもの
19	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃借料	20110401	20120331	2,038,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従来のリース料に比べ、再リースにより引き続き車両を使用する方が安価に使用できるため
20	安威川ダム	安威川ダム	道路建設グループ	学校法人 大阪学院大学 理事長 白井 善康	土地一時賃貸借の契約及び経費の支出	20110401	20110930	2,440,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事の進入路及び工事施工ヤードが必要であり、特定の者の土地であるため
21	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川航路浚渫工事(国道43号直下)の浚渫土砂埋立処分業務委託契約	20110401	20110531	2,460,780	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため。

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
22	岸和田土木	岸和田土木	維持・河川グループ		二級河川新家川改修事業(阪和線新家・和泉砂川間第一新家川橋りょう改築工事)に伴う借地料の支払いについて	20110401	20120331	3,149,748	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特別の目的(橋りょう改築工事に伴う借地)を有する業務であるため、土地の所有者に特定される
23	茨木土木	茨木土木	彩都工区		(都)茨木箕面丘陵線の土地賃貸借に伴う契約に基づく土地賃貸借費の支出について	20110401	20140331	3,200,472	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
24	港湾局	港湾局	管理課	株式会社 信貴造船所	監視艇「いずみ」裸備船契約	20110401	20120331	3,520,248	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため
25	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃借料	20110401	20120331	4,285,260	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従来のリース料に比べ、再リースにより引き続き車両を使用する方が安価に使用できるため
26	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	株式会社 レックスリース 安田 盛嗣	公用車再リース(平成16年度導入)に係る賃借料	20110401	20120331	4,512,060	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従来のリース料に比べ、再リースにより引き続き車両を使用する方が安価に使用できるため
27	都整総務	都整総務	総務・企画グループ	大阪ガスオートサービス株式会社 田村 進一	公用車再リース(平成13年度導入)に係る賃借料	20110401	20120331	5,785,920	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従来のリース料に比べ、再リースにより引き続き車両を使用する方が安価に使用できるため
28	下水道	下水事業	維持管理グループ	財団法人 日本気象協会	大阪府気象情報システムにおける気象情報提供業務に係わる契約締結及び経費の支出について	20110401	20120331	6,016,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(雨水ポンプ場の確実な稼働及び機能保持に必要な詳細な気象データの提供)が特定の者でなければ実施することができないものであるため。
29	茨木土木	茨木土木	総務・契約課	高槻市土地開発公社	新名神関連事業建設事業所 庁舎賃貸借関係	20110401	20120331	6,592,872	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
30	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託契約及び経費支出について	20110401	20110531	24,456,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため。
31	北部下水	北部下水	高槻管理センター	神安土地改良区 吉川 孝一	番田水路使用料	20110401	20120331	100,696,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
32	港湾局	港湾局	管理課	関西港湾サービス株式会社	旅客船兼監督船「はまでら」裸備船契約	20110401	20120331	16,813,716	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(海上巡視のための備船)が特定の者(船舶所有者)でなければ実施することができないものであるため
33	港湾局	港湾局	施設運営グループ	国土交通省大臣官房会計課 歳入徴収官	平成23年度国土交通省電子情報処理組織の使用料	20110401	20120331	1,302,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国と直接契約を締結するため
34	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分の業務委託契約及び経費支出について	20110601	20110715	4,110,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため。
35	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川 尻無川浚渫工事(尻無川水門)(H23)に伴う浚渫土砂埋立処分経費	20110610	20110831	5,172,930	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため。
36	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川安治川(旧淀川) 浚渫工事(安治川水門)(H23)に伴う浚渫土砂埋立処分経費	20110610	20110831	6,204,870	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため。

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
37	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川浚渫工事(木津川水門)(H23)に伴う浚渫土砂埋立処分委託契約及び経費支出について	20110620	20110831	12,989,970	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため。
38	枚方土木	枚方土木	河川砂防グループ	大商鋼材 株式会社 代表取締役 藤本 拓司	一級河川 穂谷川 仮設鋼矢板賃貸借契約	20110601	20111031	1,145,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(仮設鋼矢板の賃貸借契約)が特定の者(当該鋼矢板の所有者)でなければ実施することができないものであるため
39	富田林土木	富田林土木	河川砂防グループ	北山 弘幸	一級河川梅川改修工事に伴う土地賃貸借契約の締結及び経費の支出について	20110601	20120430	1,565,872	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	一般者の通行スペース及び大型重機の設置場所として、工事現場に近接する土地所有者と土地賃貸借契約を締結するもの
40	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター 吉本 知之	二級河川芦田川 浚渫土砂埋立処分委託	20110811	20120131	5,757,948	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務の性質上(産業廃棄物の埋立処分業務を有する業務であるため)委託先(大阪湾広域臨海環境整備センター)が特定される。
41	鳳土木	鳳土木	環境整備グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター 吉本 知之	二級河川石津川 浚渫土砂埋立処分委託	20110811	20120131	33,397,413	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務の性質上(産業廃棄物の埋立処分業務を有する業務であるため)委託先(大阪湾広域臨海環境整備センター)が特定される。
42	都整事管	都整事管	技術情報グループ	日本電子計算機株式会社	土木許認可事務管理システム用サーバ機器等賃貸借(延長)	20120105	20121231	2,036,950	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため
43	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(平野川)	20120131	20120331	3,982,230	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
44	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川大川(旧淀川)浚渫工事(源八橋下流)に伴う浚渫土砂埋立処分契約及び経費支出について	20120124	20120229	5,140,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫含む)、他の地方公共団体と直接契約を締結するため
45	西大阪治水	西大阪治水	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	一級河川木津川航路浚渫工事(国道43号上流)に伴う浚渫土砂埋立処分契約及び経費支出について	20120301	20120330	3,475,710	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾広域臨海環境整備センター)でなければ実施することができないものであるため
46	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(恩智川)	20120208	20120331	4,634,280	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。
47	都整事管	都整事管	技術情報グループ	三菱UFJリース(株) 大阪第一営業部	大阪府建設CALSシステム用機器等賃貸借(延長)	20120201	20120331	6,878,424	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため
48	寝屋川水系	寝屋川水系	維持補修グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂埋立処分(寝屋川)	20120228	20120331	6,993,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(浚渫土砂埋立処分)が特定の者(大阪湾地域での処分可能者)でなければ実施することができないものであるため。

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)都市整備部分

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
49	西大阪治水	西大阪治水	治水グループ	大阪湾広域臨海環境整備センター	浚渫土砂(神崎川)埋立処分の業務委託契約及び経費支出について	20120301	20120331	35,532,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ガイダンス映像改訂業務)が特定の者((財)NHKサービスセンター)でなければ実施することができないものであるため
						H23. 4~5月	33件	210,223,696 円		
						H23. 6~7月	6件	31,189,942 円		
						H23. 8~9月	2件	39,155,361 円		
						H23. 12~H24. 1月	3件	11,159,980 円		
						H24. 2~3月	5件	57,513,414 円		
						合 計	49件	349,242,393 円		